

# 情報ひろば

## ■各総合支所

国府☎(0857)39-0555 / 福部☎(0857)75-2111  
 河原☎(0858)76-3111 / 用瀬☎(0858)87-2111  
 佐治☎(0858)88-0211 / 気高☎(0857)82-0011  
 鹿野☎(0857)84-2011 / 青谷☎(0857)85-0011



## 福祉

### 成年後見制度の利用支援

成年後見制度とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など、判断能力の十分でない人が不利な契約などにより被害を受けないように、家庭裁判所から選任された人（成年後見人など）が、本人の不十分な判断能力を補い、保護する制度です。

この制度を利用したくても、身近に申し立てる親族がいなかったり、経済的な理由により申し立ての経費を負担できないような場合に、市が家庭裁判所に申し立てを行い、その費用を負担します。

**対象者** 身寄りのない重度の認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで、助成を受けなければ制度の利用が困難な人

**助成額** 申し立てに必要な経費・後見人などの報酬

※利用者本人の資力によっては返還していただく場合があります。

問い合わせ先 市役所駅南庁舎

高齢社会課 ☎(0857) 20-3453 / 市役所駅南庁舎生活福祉課 ☎(0857) 20-3471 / 各総合支所福祉保健課（上記参照） / 各地域包括支援センター



## お知らせ

### 祝日のごみ収集

2月12日（月）建国記念の日の振り替え休日）の、鳥取地域の収集計画は次のとおりです。

可燃ごみ	収集します (月・木曜日コース)
古紙類	収集します (第2月曜日コース)
食品トレックみ プラスチックごみ 資源破砕ごみ	収集しません
ペットボトル	収集しません (第2・4月曜日コースは14日(水)に振り替え)

※午前8時までに必ず出してください。

※合併地域については、各総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民生活課へお問い合わせください。

問い合わせ先 市役所本庁舎生活

環境課 ☎(0857) 20-3217

### ねずみ一斉駆除月間

2月は、全市一斉のねずみ駆除月間です。希望者に衛生駆除薬剤（殺そ剤）を無料で提供します（1世帯3袋まで）。

食中毒や感染症などの原因となるねずみを、この時期に駆除しましょう。

**受取窓口** 市役所本庁舎生活環境課 / 各総合支所市民生活課  
**受取期間** 2月1日（木）～28日（水）

**問い合わせ先** 市役所本庁舎生活環境課 ☎(0857) 20-3216 / 各総合支所市民生活課（上記参照）

### 償却資産の申告がまだの人は至急、申告書の提出を

1月1日現在、事業用償却資産を所有している法人および個人で申告書の提出がまだの人は、至急、申告書を提出してください（法定申告期限は1月31日です）。申告が必要な償却資産とは、土地と家屋以外のもの、事業に使うことができる有形固定資産のうち減価償却額として経費に算入されるもの（自

動車税、軽自動車税の対象となるものは除く）です。

なお、事業用償却資産をお持ちで、申告書が届いていない場合などはご連絡ください。

**問い合わせ先** 市役所駅南庁舎固定資産税課 ☎(0857) 20-3421

### 休日納税相談

市税の納付がまだの人、納付について相談したい人は、ご利用ください。

とき 2月18日・25日（日）  
 午前9時～午後4時

ところ 市役所駅南庁舎 地下第2会議室

**問い合わせ先** 市役所駅南庁舎収税課 ☎(0857) 20-3431



## 募集

### 人づくり・まちづくり基金 運営委員会委員

市では、国際的な視野を持つ人材の育成や、活力あるまちづ